

ファックス申込用紙

FAX 送付先： **03-5608-7130**

電話 03-5608-6951 / 担当 下平(しもだいら) / 電話受付時間(月～金 10:00～17:00 / 土日祝日 休み)

申込日	令和 年 月 日	参加人数	
代表者お名前			
代表者住所	〒		
代表者電話番号(携帯可)			
代表者FAX番号 or メールアドレス			

問合せ：ツアーの詳細、お申込み方法等のご不明な点は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

■ご案内(国内企画旅行取扱条件説明書・抜粋) 旅行条件の詳細を記した書面をお渡しいたしますので、事前に内容を必ず確認のうえ、お申し込みください。

この書面は、旅行業法第12条の4に定める取扱条件説明書および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人墨田区観光協会(以下、「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」といいます)を締結することになります。

2. お申し込み

旅行申込書に必要事項を記入のうえ、1,000円のお申込金を添えて手続きしていただきます。お申込金は旅行代金または取消料の一部または全部として取扱います。

3. 旅行契約成立の時期

お客様との旅行契約については、当社が旅行契約の締結を承諾し、所定の申込金を受理した時に成立するものとします。

4. お客様による旅行契約お解除

お客様は、いつでも次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

5. 最少催行人員

この旅行の最少催行人員は1名です。

6. 添乗員同行の有無

この旅行は添乗員が同行いたします。

7. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年9月1日を基準としています。

8. 実施日の3日前まで受付をいたします。

※募集型企画旅行 取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算して			前日	当日	旅行開始後 および 無連絡不参加
	11日前まで	10～8日前	7～2日前			
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

【旅行企画・実施】

東京都知事登録旅行業第3-6367号

一般社団法人 墨田区観光協会

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋 3-4-5

電話 03-5637-7121 FAX 03-5608-7130

営業時間：月～金 10:00～18:00 / 土日祝日 休み

総合旅行業務取扱管理者：伊丹信夫 担当：下平(しもだいら)

募集型企画旅行実施可能区域 墨田、台東、江東、荒川、足立、葛飾、江戸川、中央の8区

【お申込み・お問合せ】 墨田区観光協会 鬼平本所桜屋敷ツアー